

町村誌の誤記対策と

ニュー・メディアによる

史料の再利用

春松 進 一

一、市町村史の誤記

(1) 素人集団の誤読

趣味で町の公民館で古文書を習い出してから八年になる。だが、一向に読めるようにはならない。

最近、県の生涯学習センターで、古文書を読む会に入れてもらっている。が、さすがに県単位ともなると、町の公民館とは違って、皆それ相当地に読解力を持たれた方ばかりで、ひとしお、自分の読解力の低さがしみじみと中には市史編纂室とかにお勤めの方も何人

感じられる。かおられ、どんな古文書を持ってこられてもスラスラとお読みになる方がおられる。

私が古文書を習おうと思った動機は至って単純で、印刷屋に勤めているのだから、少しくらいの崩し字だったら、普通の人より読めるのではないかという安易な気持ちからだ。ところがどっこい、普通の現代人が書く文字だったらどんな文字でもなんとか読みこなせるという自信があったのに、古文書となるとさっぱり読めないのである。

古文書を習い出してから、各町村の町史や村史を読む機会が多くなった。その結果知ったことだが、それらの町村史に記載されている古文書の記述が実に間違いだらけだといふことが分かった。読みがデタラメなら、解釈も間違いだらけといったものが、実に多いのだ。

だが、支支書を書いて見て分かったことは、古文書というものは一朝一夕に読めるようになるものでもなく、個人のみ力だけですべての調査が可能なものではない。しかるに大概の町村誌の編集は、町の長老といわれるような

方々が、町史編纂委員会とかを作って、おもむろに古文書の読解を習い二、三年かせいぜいで十年以内で、町内の古文書を読んでそれを適当に郷土史家といわれる方に、編集をお願いして造り上げたものが、大半である。

古文書の読解に対しては、大半が素人ばかりで作業が行なわれ、町制何周年とかの行事の一つとして企画され、時間に追われ殆ど専門家のチェックがなされなままに発行されてしまうのが現実ではないでしょうか。

市史とか県史とかとなると、さすがに専門の編集員がおられて毎日古文書とにらめっこされていて造り上げておられるので、滅多な誤読はないが、町村史の古文書の読解は不正確なものが多い。が、実情を知ると致し方のない面もある。

とはいっても、古文書の読解の誤りというものには、実に次々と過ちを繰り返すことになりからこわい。大体において我々が古文書の現物にお目にかかる機会は至って少ない。すると活字化されたものを見るしかないのだが、肝心なその活字化された史料が間違っていたのでは、段々間違いが増幅されていくばかり

である。

(2) 読めない文字の処理

古文書を習い出してから、時々自分が本当に日本人だろうかと思いたくなる時がある。文字が読めない。日本語であるのに意味が全然分からない。何千年も昔のことではない。たかだか百年か二百年前のことがさっぱり外国のことにように分からない。字引とか辞典とかいうものは実に何でも載っているものと常日頃は感心するのだが、古文書では辞典類でも歯が立たないことがままある。こんな簡単な言葉がと思うような言葉がどの辞典を引いても載っていない時の腹立たしき、文字はなんとか判読したものの意味の分からない時、本当に辞典を放り出したくなる。

ところがすべての市町村史では、読めない文字や意味の分からない言葉もきつとあったらうに、すべての文字が完全に読解され積まれている。我々ごとき者と違って学識経験者ばかり揃っているのだから、万が一にも読めない文字や解釈のつかない言葉がないのだろうと思えるのだが、昨年一年県の学習センターで習った古文書を全員で復習してみ

読めない文字・解釈の付かない語句が如何に多くあるかを知らされた。素人だけの集団ではない。半分近くの方は一定の水準以上の実力を持たれた人々である。私のような素人は例外と云っていいほどの実力を持つ集団である。

町村史の史料読解をなされた人々が数人掛かっても敵わないような人も何人かおられる。それでも最終的に不明の文字や解釈の付かない語句が残ってしまった。でもすべての市町村史では虫食い以外の文字はすべて解読される。読めない文字は最終的にしかるべき機関で解読されるのだろうか。

(3) 原稿整理の際の誤記・脱落

例え史料が完全に解読されても、それを原稿にする場合に誤記されたり、脱落したり余計なことが不用意に入ってしまう場合がある。普通の現代文だと前後の関係から誤記・脱落に気が付くことが多いが、古文書の場合、回りくどい文体のため少々の誤記や脱落は殆ど気が付かないで通ってしまう危険性が強い。最近、偶然江戸末期の水利論争の双方の示談書とでもいべき濟口証文を対比しながら

読む機会が二度ばかり続いた。双方の文章を対比してみると、微妙な点で差異がある。初めには同じ文書を引き写したのに違いないが、何度か書き写されていくうちに、それぞれの漢字使いの相違や送り仮名の相違が表われてきて、脱落が双方の文章に表われ、しかも自分たちに取って都合のよいように誤記・脱落が行なわれていく。

現在の原稿作成の場合は、そんなことはないだろうが、それでも思い違いや身びいきから無意識に誤記・脱落が起きている場合もある。それに古文書は、だからと「候」の羅列が続き、つい行を間違えて脱落したり、同じ文面を二度繰り返したりする場合がある。

(4) 印刷工場での誤読・脱落

町史などの史料部分の誤記・脱落の原因に、印刷工場における誤読・脱落を挙げないわけにはいかない。

しかし、この誤読の原因について執筆者側にも原因がある事を知って欲しい。町史などの原稿を書かれる方の年齢はおおむね五十代以上の方が多いのではないだろうか。ところが現在写植機を操作しているのは二十代くら

いの女性が圧倒的に多いのである。旧字体など一度もお目に掛かったことのない女性達が、史料の活字化に携わっているのである。年輩の人に取って「これくらい文字は……」と思われる文字が読めないのである。

ある時「御」という文字が全部「卸」になって印刷されてしまつて刷り直しの憂き目を見たことがあった。確かに原稿は「卸」に近い字体で書かれてはある。でも前後の関係から見れば「卸」ではおかしい。

「こんな時は意味も考えて印字しなければ……」と注意したら、

「私たちには、こんな昔の漢字ばかり並んでいる文章は意味なんて全然わからないので、卸だと思つて印字した」というのである。

執筆者の中には、「この程度の文字が読めないなんて印刷屋じゃない」とおっしゃる方もいる。だが、その方達も自分の家庭に帰られて、自分の子供さんやお孫さんの国語力の実情を考えられると、印刷屋だけを責められる酷を痛感されることだろう。史料の原稿はしっかりと楷書でお願いしたいと、常々思つている。誤植の罪を印刷屋のみに求めるのは

酷だと思えます。正確な町史を残すためにも是非守つて戴きたいことの一つです。

史料の校正ほど門外漢に取つて、興味の持てないものはありません。全然内容が分からなくて、ただ「候」候「候」と続いている暗号文のようなものです。自然校正も身が入りません。ただ文字の上を目を走らせているだけです。おまけに史料部分だけは文字の大ききまでも小さく読みづらいつてきています。

なんとか早めに切り上げたいと思うのが人情です。史料部分の校正は、執筆者が主体となつてしっかりと何校もお願いしたいのです。

二、完全な原稿を作るために

(1) 専門家による集団解読

史料が読み易いものばかりで疑問の余地のないものばかりならいいが、判読に苦しむ文字や意味不明の語句を活性化する恐ろしさは、専門の方ならずとも自明のことと思う。個人や二、三名の人だけによる判読・解釈はまま誤読・誤訳の危険性ははらんでいる。それを避けるためにも重要な史料は数人以上の集団解読が望ましいのではないか。

個人の著書で誤読や誤解釈をされているものを時折見掛けるが、指摘しても面子もあってか、仲々訂正されない場合が多い。公共の出版物である県市町村史の誤植・誤訳は後々までそれを孫引きされる危険性が多いのだから、一般の出版物にも増して正確でなければならぬと思うのだが、如何なものであろうか。

先日も県立図書館における講座の時、橋本左内の身上書の中で、

「但是迄被下置候御役扶持拾人扶持以後不被下候」

というのが有った。初めコピーの不鮮明さもあって、「不」を読み飛ばして「以後被下候」と読み、役料百五拾石に拾人扶持が加給されると解釈した。ところが中で一人「以後不被下候」で以後は支給されないという意味だと言い出して「不」を読み飛ばしていたのに気付いた。たった一字でも大変な間違いを起すところだった。

(2)読めない文字・解釈不能な語句を無理に解読・解釈せず原文併記を

史料の解読文を読むと、虫食いを除いては

どの文字も完全に解読されている。虫食いの部分も大体(〇〇カ)と傍注が付してある。が、果たしてその解釈が正しいのかは虫食い部分が発見されないかぎり困難なのではないかと思われるような解釈がなされている場合も時たまある。

読めない文字を読めないと書き、解釈不能な語句は、意味不明と明記すべきではないだろうか。その代わりその部分の原文を写真印刷するなり、原文の所在を明らかにする工夫がなされたらどうだろうか。

(3)ワープロに依る原稿作成と完全原稿の作成
ワープロを使用するようになって、史料の清書には実に打って付けの機械だと思うようになった。何しろ何遍でも訂正が可能だし、書いた文字は活字体だから絶対誤読の恐れはない。いままで自分で書いた文字が読めないので困っていたのが嘘のようだ。

いままで原稿用紙に解読文を書いていたが、何度も書き加えている内に、自分でも判読不可能になり、その都度全文を書き直していたのだが、その際、脱落を生じたり、誤記したり何度も校正を繰り返さなければならなかつ

た。

それが、いまでは最初の解読文が最後までそっくり役に立ち、しかもいつも清書状態で読める。奇跡としか思えない機械である。とはいっても、ワープロは古文書用には作られていないので、入力には随分腹立たしい思いをすることも多いが、段々その内には古文書専用のワープロも開発されてくるだろうから解読文は先ずワープロに打ち込んで置いて何度も訂正を繰り返して渡すようになったものを印刷原稿として渡すようにすれば、誤植の恐れも殆どなくなり、ましてやフロッピー・ディスクの形で渡し、直接電算写植で製版印刷できれば校正の必要もなく、誤植なんか有り得なくなる。

三、フロッピー利用

(1)県史データの再利用

現在福井県史の印刷は、どのような印刷方式に依っているのだろうか。印刷されたものを見る限りでは、活版方式ではないように思われるが、写植↓オフセット印刷の方法が取られているのだろうか。そしてその写植印字が、

手動写植が使用されているのだろうか、それとも電算写植方式が採られているのだろうか。もし、電算写植で印字されているとすれば、そのデータは将来大きな財産となる。そのフロッピーに記憶された古文書のデータは、今後色々検索され各種史料と比較検討され、後に追加された史料と一緒に長く保存され、その利用方法は限りなく出てくるだろう。

(2) 市町村に依る単独利用

県史に使用された史料データは、各市町村に交付し、その市町村において単独使用されるだろう。そして各市町村でも新たに史料のコンピュータ入力が行なわれるだろう。それがある程度蓄積されると、それは逆に県にフィードバックされて、県の史料データが充実され、県史編纂室は、県の史料データベースの役割を果たすようになるだろう。

(3) 県・市町村間による相互利用

やがて、県および各市町村間にネットワークによる相互利用が行なわれていくだろう。

例えば、天保九年における巡見使の日程を調べたいと思えば、各市町村のネットワークを利用することによって、瞬時に全日程を我が家のコンピュータで取り出すことも出来るだろう。

(4) フロッピーの貸借による利用

但し、このような史料のネットワーク検索は、民間資本では資金効率からいっても行なわれないだろうから、公共事業として県や国が主体となつて行なわれるだろう。

現在各市町村で発行している町史や各種史料・資料は、印刷されたもの他に希望者には実費でフロッピー・ディスクが渡されるようになるだろう。

個人の研究資料も、検索利用される形態のものはフロッピー・ディスクで交換利用されるようになるのではないだろうか。その前に現在のようにならぬように各メーカーのコンピュータによって互換性がないためフロッピーの相互利用ができない点を解決しなければならないが。